

県有財産（箱根老人ホーム）譲渡先選定基準

○評価基準：5点満点

優れている：5点、やや優れている：4点、ふつう：3点、やや劣る：2点、劣る：1点

○選定基準

大項目	小項目	評価の視点	配点		譲渡条件 (※1)	該当資料
譲渡先としての適性	法人の理念、施設運営実績、応募の理由、安全等に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根老人ホームの譲渡先としてふさわしい理念等を有しているか ・高齢者施設運営の経験・実績が十分にあり、法人及び運営している施設の経営状況は良好であるか。 ・応募の理由、将来の展望は適切か ・施設の安全（事故防止、施設内感染防止等）、防災対策、入所者・利用者の権利擁護（人権、個人情報管理、コンプライアンス）等に係る取組について、どのような計画があるか 	5 × 4	20	3(1)、 4(1)ア、 エ	事業計画書 1
	施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の状況（認知症介護・医療的ケア等）に応じたこれまでと同等のサービスが継続され、それに見合う人員配置が計画されているか。 	5 × 2	15	4(1)	事業計画書 2
施設機能	地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や多世代交流など、ともに生き支えあう地域づくりの取組について、どのように考えているか 	5 × 1		4(1)オ	事業計画書 3

大項目	小項目	評価の視点	配点		譲渡条件	該当資料
組織・財務	人材確保・育成	・提案内容を実現するための、将来にわたる安定的な介護職員等の人員確保策が示されているか。	5×2	35	4(1)ウ	事業計画書4
	収支計画	・将来にわたって安定的に施設サービスの提供ができる適切・良好な収支計画であるか。 ・設備更新費用、入所者確保等についてどのように対応を行うか。	5×5		4(1)エ	事業計画書5
譲渡価格	土地・建物の譲渡価格	—	5×2	10	5(2)	様式5
その他		・事業団との調整状況及び見込は適切なものか	5×3	15	10(1),(2)	事業計画書6
独自の提案	—	・施設サービス等をより充実したものとするため、独自の提案があるか	5×1	5	—	事業計画書7
合計			100(※2)			

※1 「譲渡条件」欄の番号は、募集要項の「3 応募資格」、「4 譲渡の条件」及び「5 譲渡の対象物」の項目を記載している。

※2 合計点数が60点未満は、選定対象としない。